

## 「中央区耐震改修促進計画」及び「中央区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」 に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

◎ 計画に反映するもの(0件)

○ 計画に盛り込まれているもの、事業として実施しているもの(2件)

□ 意見として伺うもの(今後の事業の参考とすべきもの)(0件)

△ その他(0件)

No.	ご意見の概要	取扱い	ページ 番号	区の考え方
1	耐震化率の目標数値が改定前とほぼ同じに設定されているのに対して施策内容に新規項目が少ないため、目標到達へ向けて新しい施策を行うことが必要ではないでしょうか。	○	促進計画 P2,5-7	2000年基準の施行以前に建てられた木造住宅及び木造建築物に対する支援を新たに追加するとともに、新耐震基準の施行以前に建てられた住宅や緊急輸送道路等にかかる建築物に対する支援を拡充していきます。
2	マンションの合意形成の促進や助成の利活用をしやすいするため、マンション管理組合への積極的な広報や申請の簡便化、助成額の増額など踏み込んだ対策も必要ではないでしょうか。	○	促進計画P6- P9	マンションに対する耐震化を促進するための環境整備として耐震化アドバイザー派遣の他に個別訪問を行い、耐震化を促進していきます。また、マンションの耐震補強工事に対する助成の増額も予定しています。申請の簡便化については、令和8年度中にオンライン申請等で申請者の負担を軽減していきます。